地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	石川県
事業計画名	自立・分散型電源と EV 活用による能登の創造的復興支援事業
事業計画の期間	令和 6 年度～令和 11 年度

１．　2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

（１）目指す地域脱炭素の姿

〇温室効果ガスの排出状況

石川県における 2021（令和 3）年度の温室効果ガス排出量は 905 万 t-C02 となっている。近年、石川県全体の温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、2021（令和 3）年度は、2013（平成 25）年度に比べ 20%の減少と、全国（17%）を上回る削減率となっている。また、主要 4 部門（家庭・業務・産業・運輸）は概ね減少傾向にある。

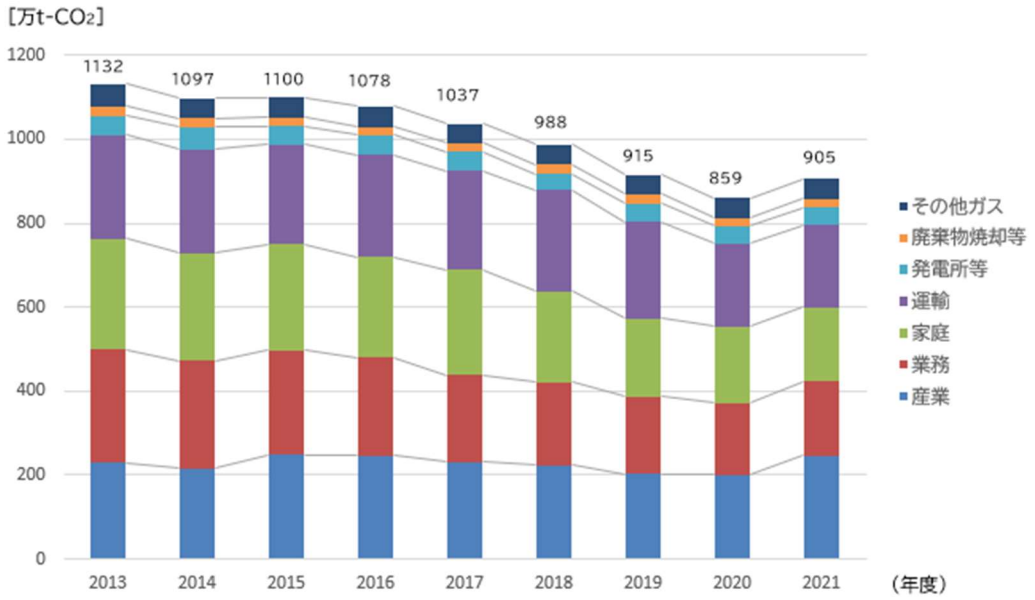

（単位：万t-CO_2）

種類・部門 ＼ 年度			1990 (H2)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	増減率 (2013比)	増減率 (2020比)
二酸化炭素(CO_2)排出量			700	1,078	1,049	1,052	1,030	991	939	869	813	858	▲20.3%	5.6%
	産業部門(工場等)		246	229	216	248	246	231	224	202	202	246	7.1%	21.9%
	業務部門(商業・サービス・事業所等)		105	270	256	249	235	207	197	184	169	178	▲34.3%	4.9%
	家庭部門		120	263	257	253	239	252	217	187	182	177	▲32.7%	▲3.0%
	運輸部門(自動車等)		215	247	247	236	242	235	240	229	199	194	▲21.3%	▲2.2%
	その他	発電所等(エネルギー転換部門)	1	46	54	45	48	46	39	44	41	43	▲5.8%	4.4%
		廃棄物焼却等	14	22	19	20	19	21	22	23	20	21	▲6.7%	5.8%
その他ガス 排出量			71	54	47	48	49	47	48	46	46	47	▲13.5%	1.2%
	メタン		52	34	34	33	33	32	32	31	31	30	▲13.3%	-5.2%
	一酸化二窒素		19	8	9	8	8	8	7	7	7	8	▲1.2%	12.8%
	フロン類		-	12	5	7	8	7	9	7	8	9	▲22.8%	16.5%
温室効果ガス 総排出量			771	1,132	1,097	1,100	1,078	1,037	988	915	859	905	▲20.0%	5.4%
【参考】電力CO_2基礎排出係数 (単位：kg-CO_2/kWh)			0.395	0.630	0.647	0.627	0.640	0.593	0.542	0.510	0.469	0.480	▲23.8%	2.3%

〇再生可能エネルギーの導入状況

2021（令和3）年度の再生可能エネルギーの発電設備容量は、129.5万kWと2013（平成25）年度比で1.6倍に増加している。特に、太陽光発電については、設置のしやすさや再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の導入などにより、2013年度比で6.7倍に増加するなど、急速に拡大している。規模別にみると、令和3年度末では、10kW未満の住宅用は72,522kW、10kW以上の事業用は492,062kWの発電設備が導入されており、平成25年度末に比べて、それぞれ2.4倍、8.9倍に増加している。

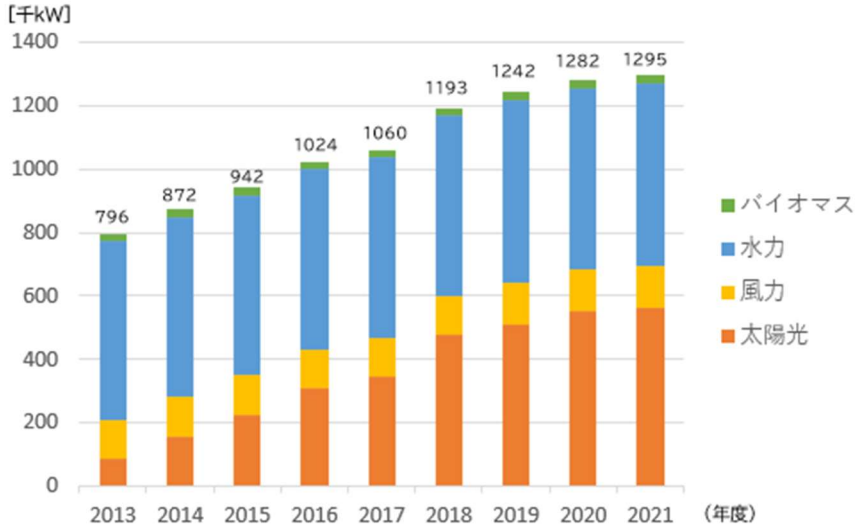

〇2030年までに目指す地域脱炭素の姿や今後の方針

世界各地で記録的な自然災害が頻発するなど、地球温暖化対策が待ったなしの状況となっており、石川県では、令和4年9月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。令和5年にはＧＸ推進戦略が策定される等、今後、脱炭素化に向けた動きがさらに加速していく中で、本県においても、こうした動きを新たな成長の機会と捉え、積極的に取組を進めていく。

また、本県における温室効果ガスの排出量は、家庭部門と運輸部門の割合が全国と比べて高くなっているほか、全国と比べて太陽光発電の普及が進んでいない状況である。こうした状況を踏まえ、カーボンニュートラルに向けて、県民や事業者などのあらゆる主体の行動変容を促すとともに、ＧＸを通じた産業競争力の強化をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、建物のゼロエネルギー化、モーダルシフト（環境負荷の小さい輸送への転換）の推進など、あらゆる分野で、積極的に脱炭素化の取組を推進していく。

石川県成長戦略抜粋

（県の最上位計画）

（２）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
	状況		改定時期
事務事業編	○	改正温対法に基づく改定済	令和４年９月
		改定中	
	ホームページリンク先 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/pp/keikaku/indexr4.html		
区域施策編	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和４年９月
		策定・改定中	
	ホームページリンク先 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/pp/keikaku/indexr4.html		

【事務事業編】

石川県環境総合計画（令和４年９月改定）該当ページ P24～30

計画期間：令和２年度から令和７年度まで
※令和元年度策定の計画を令和４年度に温暖化対策等に関係する部分等を改定

削減目標：2030 年度（令和 12 年度）の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 60%削減
※政府目標の 50%削減を上回る目標

取組概要：全庁的な取組として、「設置可能な県有施設に太陽光発電設備を設置」「照明の LED 化」「公用車に環境配慮型の自動車を導入」「施設の新築等にあたって ZEB ready で再生可能エネルギー導入」「再生可能エネルギー由来の電力を調達」等によって、基準の 2013 年度からの温室効果ガス排出量の削減を目指す。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度に設置可能な県有施設の 50%以上に太陽光発電設備を設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底	施設の新築にあたっては、低コスト化のための技術開発等の動向を踏まえつつ、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となること。施設の改修時には、可能な限り、最新の省エネ設備の導入や断熱化等を図り、ZEB Ready 相当となること。
電動車の導入	公用車については、代替可能な環境配慮型自動車がない場合等を除き、既存車両を含め、2030 年度までに全て環境配慮型自動車とすること。
LED 照明の導入	既存設備を含めた県有施設全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とすること。
再エネ電力調達の推進	再生可能エネルギーの導入や省エネの徹底を図った上で、2030 年度までに県全体で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー由来電力とすること。

【区域施策編】

石川県環境総合計画（令和4年9月改定）該当ページP6～23

計画期間：令和2年度から令和7年度まで

※令和元年度に策定した計画を令和4年度に温暖化対策等に関係する部分を改定

削減目標：2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減

※国の46%削減を上回る目標

（部門別削減目標：家庭部門66%、業務部門51%、産業部門38%、運輸部門35%）

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
家庭部門	・ ZEHの普及啓発、ZEHの新築や省エネリフォームの支援を実施する。 ・ 新築住宅に占めるZEH（ZEH Nearly、ZEH Oriented含む）の割合を令和7年度に24%を目指す。 ・ ゼロエネ住宅アドバイザーの認定者数を令和7年度に200人を目指す。 ・ ヒートポンプなどの高効率給湯器や高効率照明（LED）、省エネ家電等の省エネ機器の普及促進を実施する。 ・ 脱炭素型ライフスタイルの定着に向けた気運醸成を図るため、10月10日を「いしかわゼロカーボンの日」とし、各種啓発活動を実施する。
業務部門 産業部門	・ いしかわ事業者版環境ISOや工場・施設版環境ISOなど、事業者の環境マネジメントシステムの登録を支援し、事業者における省エネ・省資源活動等を推進する。（いしかわ事業者版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録事業者数を令和7年度に1000事業所を目指す） ・ 省エネ設備等の導入支援や省エネに関するセミナーの実施、省エネに関する助言・提案を行う専門家の派遣、ZEBなどの優良取組事例の情報発信を通じて、事業所や工場などにおける計画的な省エネ・節電行動を促進する。 ・ いしかわエコデザイン賞の表彰など県内企業のエコ製品・サービスの開発を促進する。
運輸部門	・ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の普及に向けた支援を行う。 ・ いしかわ環境フェアでの展示や試乗会、いしかわエコハウスを活用した啓発等を通じて、環境配慮型自動車の普及促進を図る。 ・ 乗用車における環境配慮型自動車が占める割合を令和7年度に26%を目指す。 ・ EV、PHV、FCVの普及台数を令和7年度に6,400台を目指す。 ・ 水素ステーション整備やカーボンニュートラルポート形成を行う。

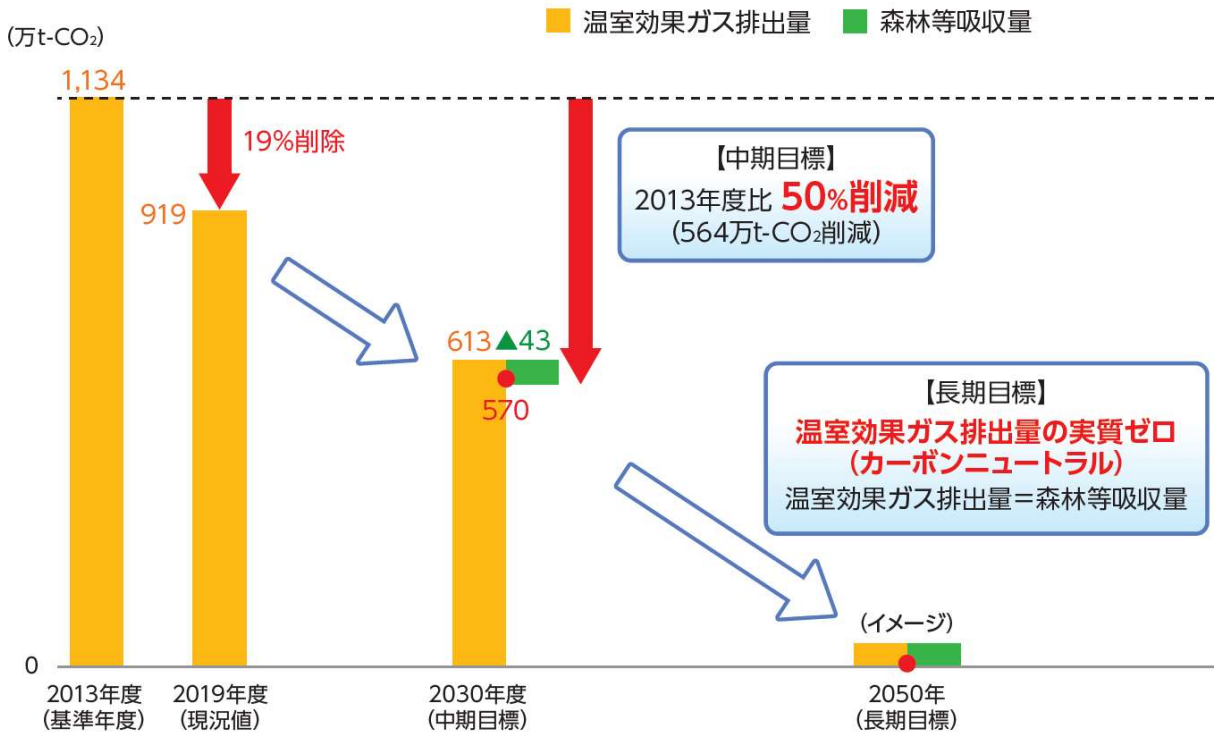

石川県の温室効果ガス排出削減の目標

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

石川県の家庭部門における温室効果ガスの排出割合が全国に比べて高いことや、住宅の省エネ化の動きは加速しているものの太陽光設置のない準 ZEH やリフォームが多いことから、本事業により、住宅における太陽光発電設備及び蓄電池の導入を促進し、家庭部門の温室効果ガス排出削減を強化する。

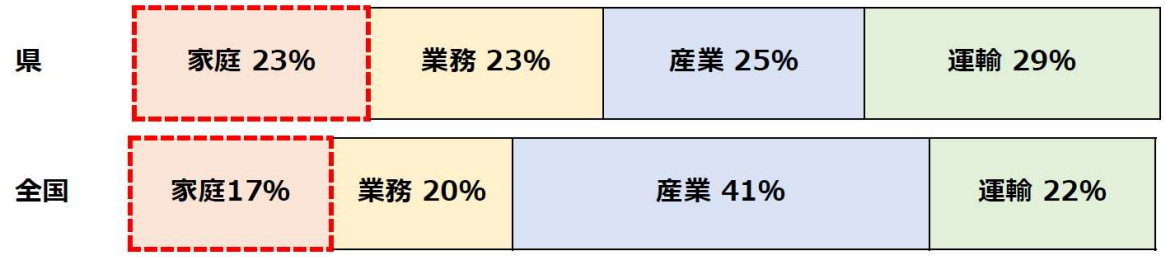

全体のうち家庭部門が23%を占め、全国と比べて高い割合

家庭部門
- **日照時間が短いというイメージが先行し、住宅における太陽光発電の設置が進んでいない**
- **住宅の面積が広く寒冷地で、断熱性能に係るコスト高や理解の問題から、ZEHの普及が低い**

※年間日照時間（2019年度）：全国平均 1,990時間、石川県 1,896時間、ベルリン 1,856時間
住宅の太陽光発電の設置率（2018年度）：全国平均 4.1%、石川県 2.7%

２．　重点対策加速化事業の取組

（１）事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標（トン-CO2 削減/年）	4,329 トン-CO2 削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標（kW）	8,560 kW	
（内訳）		
・太陽光発電設備	8,560 kW	
・風力発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費（千円） （うち交付対象事業費）	2,732,742 千円 （うち 2,672,742 千円）	
④交付限度額（千円） （内訳）	1,400,080 千円	
	直接事業	860,080 千円
	間接事業	540,000 千円
⑤交付金の費用効率性（千円／トン-CO2）（交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す）	38 千円／トン-CO2	

＜申請事業＞

ア　屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度	事業概要	事業量		交付限度額（千円）
		数量	容量	
令和 6 年度	県民への太陽光発電設備導入支援	50 件	250kW	17,500
令和 7 年度	県民への太陽光発電設備導入支援	290 件	1,450kW	101,500
	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	1 件	120kW	20,240
	道の駅等への蓄電池導入支援	1 件	358kWh	22,333
	道の駅等への充放電設備導入支援	1 件	240kW	2,750
令和 8 年度	県民への太陽光発電設備導入支援	290 件	1,450kW	101,500
	県民への蓄電池導入支援	100 件	1000kWh	46,000
	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	2 件	240kW	40,480
	道の駅等への蓄電池導入支援	2 件	716kWh	44,667
	道の駅等への充放電設備導入支援	2 件	480kW	5,500
令和 9 年度	県民への太陽光発電設備導入支援	290 件	1,450kW	101,500
	県民への蓄電池導入支援	60 件	600kWh	27,000
	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	2 件	240kW	40,480
	道の駅等への蓄電池導入支援	2 件	716kWh	44,667
	道の駅等への充放電設備導入支援	2 件	480kW	5,500
	のと里山空港への太陽光発電設備導入支援	1 件	500kW	87,897
	のと里山空港への蓄電池導入支援	1 件	358kWh	22,333
	のと里山空港への充放電設備導入支援	1 件	240kW	2,750
令和 10 年度	県民への太陽光発電設備導入支援	280 件	1,400kW	98,000
	県民への蓄電池導入支援	60 件	600kW	27,000
	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	4 件	400kW	80,960
	道の駅等への蓄電池導入支援	4 件	1432kWh	89,333
	道の駅等への充放電設備導入支援	4 件	960kW	11,000
	のと里山空港への太陽光発電設備導入支援	1 件	500kW	87,897

令和11年度	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	4件	400kW	80,960
	道の駅等への蓄電池導入支援	4件	1432kWh	89,333
	道の駅等への充放電設備導入支援	4件	960kW	11,000
合計	県民への太陽光発電設備導入支援	1200件	6,000kW	420,000
	県民への蓄電池導入支援	220件	2,200kW	100,000
	道の駅等への太陽光発電設備導入支援	13件	1,560kW	263,120
	道の駅等への蓄電池導入支援	13件	4654kWh	290,329
	道の駅等への充放電設備導入支援	13件	3,120kW	35,750
	のと里山空港への太陽光発電設備導入支援	1件	1,000kW	175,794
	のと里山空港への蓄電池導入支援	1件	358kWh	22,333
	のと里山空港への充放電設備導入支援	1件	240kW	2,750

オ　ゼロカーボン・ドライブ

年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度	EV導入支援	20	20,000
合計	EV導入支援	20	20,000

（2）事業実施における創意工夫

○ 家庭の太陽光発電余剰再エネ電力を活用した県民参加型の地域脱炭素

単に家庭の太陽光発電設備の導入を普及させるだけでなく、地域の電力会社・金融機関と連携して、家庭で生じる余剰再エネ電力を地域の代表的なエリアに供給することで、県民参加型・再エネ地産地消の地域脱炭素も推進する。

○ 石川県広域データ連携基盤の活用や北陸電力株式会社との連携によるコスト低減

県民向け太陽光発電設備導入支援においては、余剰電力売電を補助要件として、住民にポイントを付与する仕組み（太陽光発電設備の設置後は節電するほど還元ポイントが増加）を構築することとしており、その付与スキームとして、県・市町の給付型事業の共通システムとして整備している「石川県広域データ連携基盤」の地域ポイントサービスを利用することで、本人認証を経た対象住民に対して、確実かつ低廉なコストでポイント還元サービスを実施する。

また、北陸電力とも連携し、余剰電力の集計・供給作業については、北陸電力の既存のシステムやノウハウを活用して実施することで、同業務に係るコストを低減させる。

○ 住宅の省エネ・創エネ両面で支援し家庭の脱炭素化・災害レジリエンス向上を加速

県では、令和4年度より家庭に対して、「住まいの省エネ促進補助事業」によるZEH住宅や住宅開口部の断熱改修等に対する支援を実施しており、これまで約2,000件の利用があったところである。それらに加えて、今回、本事業により住宅の太陽光発電設備や蓄電池整備の支援を実施することで、省エネ・創エネ両面の事業をパッケージで効率的に広報する。また、令和6年能登地震の影響で、県民には、災害に強いまちづくりの気運が高まっており、住宅再建が始まっていく状況の中、災害レジリエンス向上のメリットをＰＲし、家庭の脱炭素化をさらに加速させる。

今回の能登地震により被災した自治体には、電気・水などのインフラを強化し、災害に強い地域づくり、さらにはオフグリッドな町づくりを復興計画に明記することを予定している被災自治体もあることから、この事業を活用してもらう。

○ 避難所等への太陽光発電設備・蓄電池の導入による災害レジリエンス向上

地震からの復興に関する石川県創造的復興プランにおけるリーディングプロジェクトとして、のと里山空港を災害時における防災拠点機能強化と、自立・分散型エネルギー活用などグリーンイノベーションを推進することを挙げている。本事業により、避難施設となる、のと里山空港および道の駅へ太陽光発電設備と蓄電池型急速充電器を整備することで、平時には再エネの地産地消による脱炭素化と災害時は自立電源としてレジリエンス向上を図ることができる。さらに、のと里山空港においては、本事業を足掛かりに再エネ100%のカーボンニュート

ラルエアポート化を目指す。

○ EV 導入によるグリーンドライブの推進と災害時のレジリエンス向上

石川県では能登半島地震の復旧・復興支援用務のため、任期付き職員を約 170 名採用する予定となっており、その用務のために EV 導入を進める。災害時にはこの EV を移動電源として道の駅を拠点に運用する体制を構築する計画であり、災害時のレジリエンス向上を図りつつ、グリーンドライブの推進も同時に行う。

本事業で導入する EV はカーシェア事業の形態で運用し、導入後 3 年程度は能登半島地震復旧復興・推進本部における公用車利用を原則としつつ、民間の支援団体や NPO と共有しすることで支援用務のための移動における脱炭素化を進める。また、その後の復興が進むにつれて、支援用務での使用が減れば、遊休時に地域住民や能登空港を利用する観光客等が能登を周遊する際の移動手段として貸し出す事業へと移行することを計画している。

（3）地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	① 歴史・文化都市の保全と脱炭素化の両立 ② 能登半島地震からの復興につながる災害に強い地域づくり

① 石川県ではカーボンニュートラルを目指す一方で、文化県であるがゆえに歴史的・文化的な町並みや建築物が多く、その保全のための景観配慮等の規制が厳しいことから、太陽光発電設備等の設置が困難という側面がある。

特に歴史的な町並み・集落が保存されている重要伝統的建造物群保存地区は、石川県内に全国最多の数があり、金沢市中心部、能登地域、加賀地域の各地域に存在し、代表的な観光地となっている。これらのエリアを脱炭素化することは、地域のブランド力向上に加えて、県内各地域で脱炭素の動きを加速させる契機になり得る。

② 令和 6 年能登半島地震の発生でインフラ施設は甚大な被害を受け、電力関係については、配電設備（電柱・配電線）等の被害によって、能登地域 6 市町で停電最大戸数約 39,900 戸、送電率が 1 割程度になる市町も生じたという状況にあった。県では、災害に強い地域づくりが今後の復興の柱の一つとしており、災害レジリエンス強化が必要となっている。

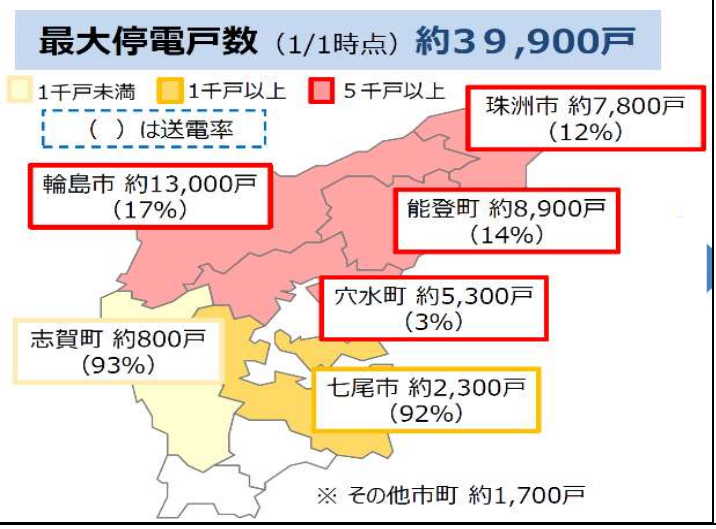

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

① 県民向け太陽光発電設備導入支援によって景観規制のない住宅において太陽光設置を促進するとともに、その余剰電力（非FIT電力）を集めて、景観保全の厳しいエリア・施設に再エネ電力を供給する。

② 能登地震を受けて災害時におけるライフライン維持への備えに対する意識が高まるとともに、住宅再建が今後本格化していく中、県民への太陽光発電設備整備の支援で、住宅レベルの電力のオフグリッド化を進め、災害レジリエンス向上と脱炭素化を同時実現させる。
災害時の避難拠点となる施設の機能強化として太陽光発電設備と蓄電池型急速充電器の整備支援で、自立・分散型エネルギーの活用と災害レジリエンス向上を実現する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

① 県民の住宅への太陽光発電設備から発生する余剰電力を有効活用し、歴史的な町並みや景観の保全の規制が厳しい重要伝統的建造物群保存地区に再エネ供給することで、県民参加型で歴史・文化価値の維持と脱炭素を同時実現する。
また、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業以降、国内の観光客や環境意識の高いインバウンド客がかなり増加しており、さらに令和6年3月の北陸新幹線金沢・敦賀間開業で観光客がより増加することが期待され、代表的な観光地である重要伝統的建造物群保存地区を脱炭素化することが、観光地の魅力向上と来訪者へのカーボンニュートラルの普及啓発につながる。

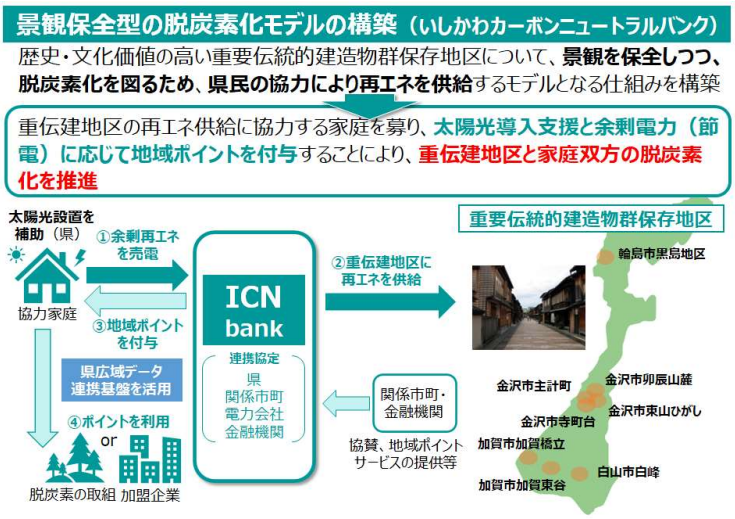

② 住宅への太陽光発電設備整備等を支援することで、災害時に配電設備の被害を受けて電力供給が途絶えても、太陽光発電等で電力を自給・確保できる。また、能登地震では土砂崩れ等によりアクセス困難で復旧作業に期間を要した孤立集落等があったが、そのような地域でも自立して電力供給を維持できる。
また、同様に避難施設等においても、太陽光発電設備と蓄電池型急速充電器を導入することで電力を自給・確保でき防災拠点としての機能が強化できる。併せて導入するEVを移動電源や輸送・搬送手段としても運用することで、避難施設だけではなく周辺へ地域への電力供給も可能となる。

（4）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果①	県民参加型再エネ供給スキームの構築（地域エネルギー会社連携・地域金融機関連携）
	北陸電力・北國銀行と連携して、本事業で太陽光発電を設置した家庭からの余剰電力を買い取り、本県の歴史・文化の代表的なエリアである重要伝統的建造物群保存地区に再エネ供給するスキームを構築する（いしかわカーボンニュートラルバンク）。 各家庭から余剰再エネ電力を供給することで、県民の共通の財産である県内の代表的な歴史・文化エリアに、県民参加型という形で再エネ供給することができ、県民一人一人が地域脱炭素に貢献しているという意識・実感を持ち、脱炭素の行動変容につながることが期待できる。 また、余剰電力を供給した家庭に対しては、地域ポイントを付与する仕組みとし、節電で余剰電力が増えるほど得られる地域ポイントも増えることになり、家庭の節電行動を誘導できる。
波及効果②	各地域のシンボルエリアの脱炭素化（管内市町村との連携）
	金沢市と連携して観光地の魅力向上のため重要伝統的建造物群保存地区（東山ひがし及び主計町）に再エネ電力を供給する予定である。さらに、その他の市町とも連携して加賀地域や能登地域の重要伝統的建造物群保存地区にも拡大させ、県内の南から北の各地域で市町と連携して地域脱炭素を実施していく（白山の魅力向上、能登半島地震からの創造的復興等の施策とも連携）。 歴史・文化都市である石川県のシンボル的な観光地を脱炭素化することは、地域や観光客等に対する発信力はとても高く、さらには、各地域の代表的なエリアを先導的に脱炭素化することがきっかけとなり、地域住民の脱炭素への意識醸成と、市町行政の脱炭素施策の推進を誘発できる。 また、本スキームは、家庭の余剰再エネ電力の活用や電力会社との連携によるもので、他県でも実施可能なものであり、この取り組みを発信して、全国の観光地や歴史・文化施設等の脱炭素化に波及させていく。
波及効果③	災害レジリエンス・電力オフグリッドを向上させた住宅の普及（地元事業者連携）
	能登地域では、令和6年能登半島地震に伴い住家被害が非常に著しく、今後、数年間に渡り、住宅再建が始まってく状況にある。被災した自治体には、電気・水などのインフラを強化し、災害に強い地域づくり、さらにはオフグリッドな町づくりを復興計画に明記することを予定している被災自治体もある。 住宅の新築・建替のタイミングに併せて、県が既に実施しているZEH住宅への支援に加えて、本事業で太陽光発電設備や蓄電池の支援も実施することで、能登復興×脱炭素×災害レジリエンス向上を各地域の住宅に普及・浸透させていく。 この自治体とも連携し、オフグリッドな町づくりのモデル地域に発展させ、他の被災自治体にも広げていく。 また、地震によって災害レジリエンスへの住民の意識が高まる中、県内の住宅において太陽光発電設備整備を普及させることで、それらを施工できる地元事業者が増加させるとともに、施工人材の育成やノウハウ蓄積につなげ、県内の再エネ導入の基盤を強化する。
波及効果④	グリーンドライブの推進
	能登の道の駅へ太陽光発電設備と蓄電池型急速充電器を整備することで災害レジリエンス向上を図ると同時に、平時は充実したEVへの充電環境として

	機能をさせることで、能登地域を EV でめぐるグリーンドライブを推進する。能登地震から復興していくにあたって、EV ユーザーや EV に関心のある観光客を能登に呼び込むとともに、能登の里山里海のブランド価値を向上させる。

（５）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

石川県では、社会全体でカーボンニュートラルの動きが加速していく中、GX を通じた産業競争力の強化、再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、建物のゼロカーボン化やモーダルシフトの促進等、あらゆる分野について全庁一丸・部局横断で積極的に取り組んでいく必要があるため、「カーボンニュートラル推進本部」を令和５年度に立ち上げた。さらに、副知事を県の最高グリーン責任者（CGO＝Chief Green Officer）に任命し、その下に「産業」、「再生可能エネルギー」、「建物」、「交通・運輸」、「行動変容」という５つの分野毎にワーキンググループを設けて、施策立案に取り組んでいる。

【現在】

現在の取組主体は、県生活環境部カーボンニュートラル推進課（19 名、うち 4 名専従）で実施。

本事業は地域への再生可能エネルギー導入に係る取組であるため、これまで再エネ導入を所管していた県エネルギー対策室をカーボンニュートラル推進課に統合して、人員・グループも増やし、再エネ導入・脱炭素に係る本事業の実施体制を強化している。

部局横断の連携と取組主体の強化で、本事業の着実な実施と展開に努める。

カーボンニュートラル推進本部体制

本　部　長	知 事	
本部長代理	徳田副知事	
CGO（Chief Green Officer）	浅野副知事	
副 本 部 長	生活環境部長	商工労働部長
本　部　員	総務部長	危機管理監
	企画振興部長	県民文化スポーツ部長
	健康福祉部長	観光戦略推進部長
	農林水産部長	競馬事業局長
	土木部長	教育長
	警察本部長	
事　務　局	カーボンニュートラル推進課	

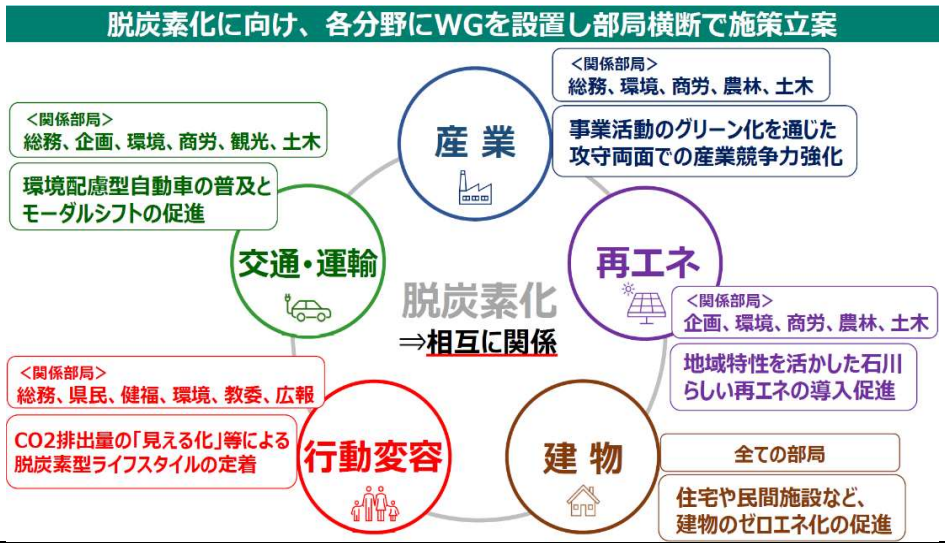

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

石川県、関係市町、地域の電力会社及び金融機関の連携組織「いしかわカーボンニュートラルバンク」を立ち上げ、家庭における太陽光発電設備導入を推進するとともに、電力会社・金融機関のノウハウを活用して、家庭の太陽光発電の余剰再エネ電力を地産地消する取組を進める。

また、県内市町と地域の脱炭素化に向けた施策連携や地元調整を進めるとともに、県内市町の首長を集めた「いしかわカーボンニュートラル市町推進会議」において本取組を発信して、各市町の脱炭素化の気運を高める。

連携事業者名	北陸電力株式会社					
役割	太陽光発電や省エネ設備の導入について、北陸電力は個人住宅向けに「Easy ソーラー（住宅用 PPA 自家消費型太陽光発電）」及び「Easy キュート（住宅用エコキュートリース）」をサービス提供している。 また、民間事業者や公共施設向けに「太陽光発電 PPA」及び「エネルギー設備受託」等の脱炭素を支援するカーボンニュートラルサービスを提供しており、同社グループと連携・協力することで、これら脱炭素に資する設備の広報や周知、家庭からの余剰電力の買取・集計、再エネメニュー販売への県内の取り組みが加速することを想定している。					
当該事業者のこれまでの取組	・金沢市において卒 FIT 電力を活用して公共施設へ再エネ電力を供給して脱炭素化 ・敦賀市において卒 FIT 電力を北陸電力に売電し、敦賀市の公共施設等に供給。その余剰電力に応じて T ポイントを贈与 ・北陸電力グループ（北電 BEST を含む）は、県内で重点対策加速化事業を先行実施している津幡町や加賀市とも連携しており、太陽光発電や再エネ設備等の導入促進について、豊富な実績と知見を有している。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	いしかわカーボンニュートラルバンクに参画し、家庭用太陽光発電の余剰電力を活用した地域脱炭素に向けた取り組みに参画するとともに、再エネ電力の買取・供給に係る作業等を担うことについて合意済み。現在、再エネ電力の買取・供給スキームについて詳細を調整中。					

連携事業者名	北國銀行					
役割	地域ポイントサービスの提供、地域ポイント原資の拠出					
当該事業者のこれまでの取組	珠洲市が発行する地域ポイントをデジタル化し、スマートフォンのアプリで決済できるサービスを提供					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	現在、県において広域データ連携基盤を構築中（内閣府					

	地方創生推進室及びデジタル庁のデジタル田園都市国家構想交付金を活用）で、北國銀行と連携した地域ポイントサービスを令和 6 年度に実装予定。 　同ポイントサービスは県の様々な施策において活用できるもので、本事業で活用することについて合意済み。詳細なスキームについて調整中。

連携事業者名	石川県環境審議会 企画計画部会・持続可能な社会形成部会（地元業界団体、有識者、自治体関係者等 32 名）					
役割	本事業も含めた県の脱炭素施策の計画・実施状況を審議					
当該事業者のこれまでの取組	県の温室効果ガス排出量削減目標の設定、各種脱炭素施策の方針・取組状況、地方公共団体実行計画（区域施削編・事務事業編）策定等について審議					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	本事業を含めた施策の実施状況や温室効果ガス排出削減状況等を踏まえて、今後の地方公共団体実行計画の内容や KPI 等を必要に応じて見直し、石川県のカーボンニュートラル実現に向けた対応方針を決めていく。					

（連携組織・体制図）

　石川県のカーボンニュートラル施策については、石川県環境審議会と連携した PDCA によって着実に進めていく。

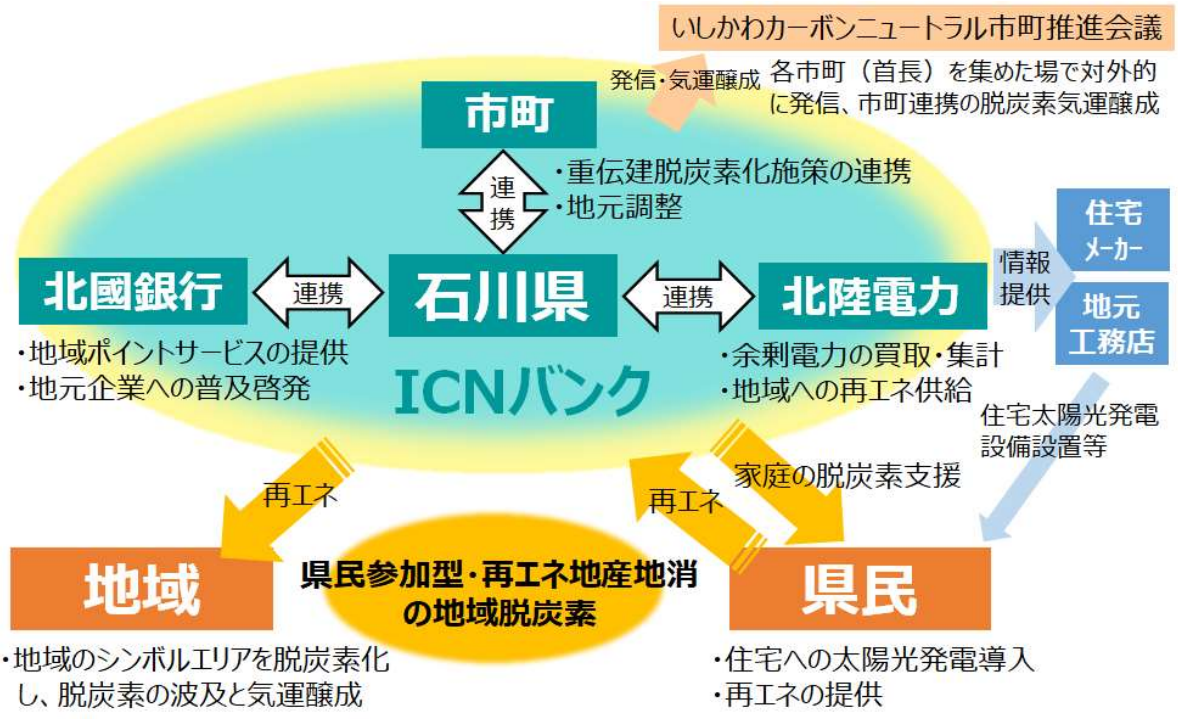

３．　その他

（１）独自の取組

	令和５年度 単独補助事業	令和６年度 単独補助事業	備考
取組概要	① 住まいの省エネ促進事業 ＜概要＞ 家庭部門における温室効果ガス排出量の削減のため、新築住宅のうち、「ZEH」「Nearly ZEH」「ZEH Oriented」、既存住宅の「開口部（窓、ドア）の断熱改修」に経費の一部を補助 ＜補助額＞ ・ZEH　20 万円 ・Nearly ZEH、ZEH Oriented　10 万円 ・開口部（窓、ドア）断熱改修 5 万円 ＜対象者＞ 新築又は既存住宅を改修した個人又は法人 ② 電気自動車等購入促進事業 ＜概要＞ 運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車（ＥＶ）、プラグインハイブリッド車（ＰＨＶ）、燃料電池自動車（ＦＣＶ）といった環境配慮車の購入に対して、購入費の一部を補助 ＜補助額＞ ・EV、PHV　10 万円 ・FCV　50 万円 ＜対象者＞ 電気自動車等を購入した個人又は法人 ③ 省エネ家電購入応援事業 ＜概要＞ 電気料金負担軽減のため、省エネ家電の購入者に対し、キャッシュレスポイントを付与 ＜補助額＞ ・エアコン（1 万円～2 万円） ・冷蔵庫（5 千円～2 万円） ・テレビ（5 千円～1 万円） ・ＬＥＤ照明器具（2 千円） ・エコキュート（4 万円） ＜対象者＞ 県内に居住し、対象製品をキャンペーン参加店舗で購入、県内の住居に設置した個人	① 同左 ② 同左 ③ 電気料金高騰への緊急対策として令和 5 年度のみ実施したもので、廃止	
予算額	① 134,817 千円 ② 135,000 千円 ③ 710,000 千円	① 102,220 千円 ② 155,000 千円 ③　－	令和 6 年 3 月予算成立
実績・予定件数	① ZEH 90 件、 Nearly ZEH 70 件、 ZEH Oriented　800 件、 開口部（窓、ドア）断熱改修　580 件	① ZEH 220 件、 Nearly ZEH・ ZEH Oriented 500 件、	

	② EV 820 件、PHV 480 件 FCV 3 件 ③ ｴｱｺﾝ 8,200 件、冷蔵庫 4,800 件、 ﾃﾚﾋﾞ 9,100 件、LED 照明器具 7,100 件、ｴｺｷｭｰﾄ 5,600 件	開口部（窓、ドア）断熱改修 150 件 ② EV・PHV 1,200 件、FCV 10 件	

（２）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	県有施設における温室効果ガス排出削減の加速化
・取組内容	① 照明を長時間使用しており高い省エネ効果が見込まれる中規模以上の施設（R6:7 施設、R7:20 施設）について、施設の照明を LED に交換 ② 太陽光発電設備が未設置の県有施設に太陽光発電設備を設置（R6：2 施設、R7：3 施設）
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債
・事業概要	県の地方公共団体実行計画事務事業編（県庁グリーン化率先行動プラン）で定めた「2030 年度の温室効果ガス排出量を 60%削減」の達成に向けて、県有施設（公共施設）の温室効果ガス排出量の削減を加速させる。
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	① R6　2,023 百万円（R6 協議予定） R7　2,000 百万円（R7 協議予定） ② R6　225 百万円（R6 協議予定） R7　220 百万円（R7 協議予定）
【取組概要】 脱炭素化推進事業債を活用して、県自らが県有施設の脱炭素に率先して取り組み（率先垂範）、県実施の「いしかわカーボンニュートラル市町推進会議」・「いしかわゼロカーボンの日イベント」等において県・市町の取組を情報共有・発信することで、行政や県民の脱炭素の気運を高めながら、本重点対策加速化事業や県単独事業（ZEH 住宅や電気自動車等の導入支援）によって、県民の脱炭素の具体の実践を後押しして、石川県全域でカーボンニュートラルを推進していく。	

（３）財政力指数

財政力指数	
令和４年度　石川県財政力指数	0.48495

（４）地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○	○	○	○

対象事業：県民向け太陽光発電設備・蓄電池導入支援、のと里山空港・道の駅等への太陽光発電設備・蓄電池・充放電設備導入支援